

(出所)筆者作成

消費税還付を得る仕組み

通常の会社
仕入れにかかった消費税
売上げにかかった消費税

非課税売上げが大半の会社
仕入れにかかった消費税
売上げにかかった消費税

消費税がかかれない
消費税がかかる売上げを計上

還付

消費税がかかる売上げを計上

ぼゼロとなるため、賃貸マンションの建設費にかかった多額の消費税の還付を受けられるようになる。こうした手法は不適切だと、10年に消費税法が改正され、現在では原則として認められなくなっている。

しかし、消費税の抜け道は、まだ他にも存在している。それは、資本金1000万円未満の法人は原則として設立から2年間、消費税の納税が免除される制度だ。この制度を悪用すれば、経営している会社の事業を新設法人に譲渡する行為を繰り返すなどして、形式上は新設法人が納める消費税を免れられる。実際、今年6月の報道によれば、この手法を使って消費税を脱税したとして、東京国税局が山梨県内の理容店経営会社を消費税法違反で山梨地検に告発したという。

国としても、この免税制度には非常に大きな問題意識を持っているのだらう。消費税法改正によって今年から、法人の設立後、半年間の売上高などが1000万円を超えた場合は、翌年から消費税が課税されるようにしたほか、規模の大きな法人が新設子会社を使って消費税を免れるのを防ぐため、14年4月以降は一定のこうした子会社を免税制度の適用対象外とする対策も取られている。

簡易課税制度で節税

それでも、消費税の抜け道は十分にふさげていないのが実情だ。法律上はまだまだ消費税の節税が可能であり、代表的なものとして①簡易課税制度、②電子商取引が挙げられる。つまり、増税という負担を国民に強いておきながら、不公平は放置されているというのが消費税の現実なのである。

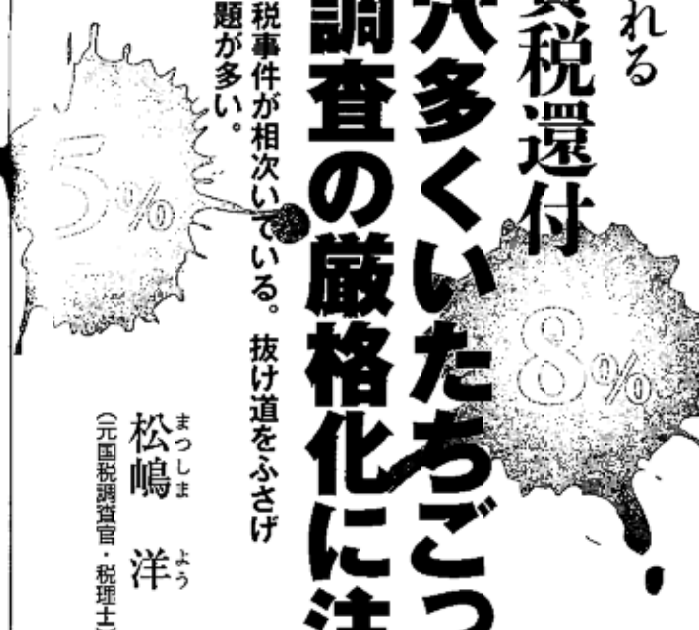
簡易課税制度とは、中小事業者の事務負担を軽減するため、納める消費税額を概算で計算できる制度だ。簡易課税制度の適用を受けた場合、売上げに一定割合(みなし仕入れ率)を乗じた金額を経費とし、それを基に消費税額を計算する。このみなし仕入れ率は法人の業種によって一律に決まっているが、困ったことに業種によっては、実際に支払った経費に比べて非常に大きな控除が認められるものがあり、結果として大きな節税になることがある。

例えば、卸売業のみなし仕入れ率は90%、製造業は70%、サービス業は50%と決まっているが、簡易課税制度を適用しているサービス業の中には経費の割合が4割程度である業者も少なくないと言われる。このため、税理士は消費税を節税しようと、簡易課税制度の積極利用を顧客企業

消費税を巡る脱税事件が後を絶たない。消費税は多くの取引に課税するため、その仕組みは非常にシンプルだ。その反面、抜け穴も非常に大きく、実はかなり容易に節税に利用されている。しかし、こうした抜け穴への国の対応は常に遅れているのが現実だ。一方、消費税率は来年4月、現行の5%から8%へ引き上げることが決まり、2015年10月には10%への引き上げも予定されている。税の公平性をも揺るがしかねない消費税の抜け穴について考えてみたい。

悪用される
消費税還付
抜け穴多くいたちどごとく
税務調査の厳格化に注意

消費税を巡る脱税事件が相次いでいる。抜け道をふさがない制度にも問題が多い。



まつしま 松嶋 洋 (元国税調査官・税理士)

行猶予3年、罰金320万円の有罪判決を言い渡した。判決によれば、男性の資産管理会社は09〜10年、東京都内に投資用の賃貸マンションを購入。一方、この資産管理会社に中古車販売やコンサルタント料といった名目で架空の売り上げを計上し、マンション購入の際に支払った消費税約2550万円の還付を不正に受けたという。

架空の売り上げ計上

なぜ、中古車販売などの売り上げを計上すると、消費税の還付が受けられるのか。

そもそも、事業者が納める消費税は、商品やサービスの販売先から受け取る消費税の額から、仕入れ時に支払った消費税額を差し引いて計算し、支払った消費税額が上回れば還付を受けて調整する仕組みだ(図)。

一方、社会保険診療や住宅の家賃などは、政策的な配慮によって、消費税がかからない「非課税売り上げ」とされている。非課税の売り上げを得るために支払った経費の消費税分まで、還付を受けるのは原則としておかしいという考え方から、売上高のうち非課税売り上げが一定の割合以上を占める会社は、差し引ける消費税を制限する仕組みが取られている点がカギだ。

ある会社が賃貸マンションを購入すれば、マンションの購入費には当然消費税がかかる。本来であれば、

け取る消費税の額から、仕入れ時に支払った消費税額を差し引いて計算し、支払った消費税額が上回れば還付を受けて調整する仕組みだ(図)。

一方、社会保険診療や住宅の家賃などは、政策的な配慮によって、消費税がかからない「非課税売り上げ」とされている。非課税の売り上げを得るために支払った経費の消費税分まで、還付を受けるのは原則としておかしいという考え方から、売上高のうち非課税売り上げが一定の割合以上を占める会社は、差し引ける消費税を制限する仕組みが取られている点がカギだ。

ある会社が賃貸マンションを購入すれば、マンションの購入費には当然消費税がかかる。本来であれば、

「自販機スキーム」も

この不正還付と似た節税策として、以前は「自販機スキーム」と呼ばれる方法も存在した。賃貸マンションが完成した会計年度にはあえて家賃収入は計上せず、自動販売機を設置して消費税がかかる売り上げのみを計上するスキームだ。この会計年度では非課税売り上げの割合はほんのりである。

この不正還付と似た節税策として、以前は「自販機スキーム」と呼ばれる方法も存在した。賃貸マンションが完成した会計年度にはあえて家賃収入は計上せず、自動販売機を設置して消費税がかかる売り上げのみを計上するスキームだ。この会計年度では非課税売り上げの割合はほんのりである。